

長建協発第77号  
平成22年6月2日

各 支 部 長 様

社団法人 長崎県建設業協会  
会 長 谷 村 隆 三  
〔 公 印 省 略 〕

### 平成22年夏の交通安全県民運動の実施について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、長崎県交通安全推進県民協議会では、標記運動を平成22年7月12日（月）から7月21日（水）までの10日間、別添「実施要綱」のとおり実施することとなりました。

県内の交通情勢をみますと、4月末現在で交通事故による死者数は、昨年同期と同数の20人となっており、交通死亡事故の主な特徴点としては、高齢者の死者は12人（構成率60%）と高率となっているほか、シートベルト非着用による死者が3人（前年同期比+1人）、また、飲酒運転による死者が1人（構成率5%）等が挙げられます。

このような情勢を踏まえ、今回の運動は、

- 高齢者の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

の3項目を重点として推進することとなっております。

つきましては、標記について、同協議会会長及び長崎県知事より別添のとおり協力依頼がまいっておりますので、貴支部会員へ地域や組織の実情に応じ、創意を凝らした計画等を策定し、県民総ぐるみの交通安全運動として積極的な広報啓発活動を推進していただきますようご指導方よろしくお願い申し上げます。

なお、同内容については、別添のとおり会員専用ホームページに掲載しておりますことを申し添えます。

☆お問合せ先

長崎県県民生活部交通安全対策課 担当：杉本

TEL 095-895-2341

FAX 095-895-2564